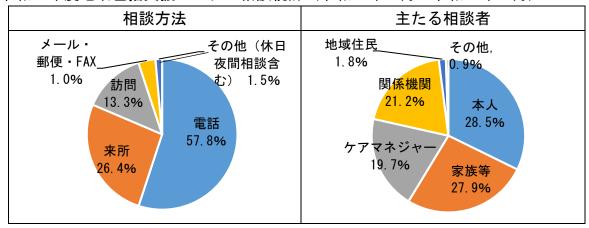
令和5年度実績報告について

1. 地域包括支援センター相談状況について

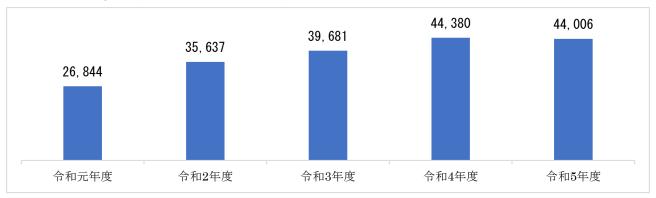
(1) 令和5年度地域包括支援センター相談統計(令和5年4月~令和6年3月)



										∧= 1
件数		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部	合計
(高	高齢者 人口※1	7,448	8,002	7,466	6,326	5,831	5,561	7,791	8,183	56,608
歳 考	高齢化率	20.6%	20.1%	17.9%	17.6%	17.1%	18.8%	21.6%	21.5%	19.4%
(65歳以上) 高齢者人口	高齢者人 口全体に対 する割合	13.1%	14.1%	13.2%	11.2%	10.3%	9.8%	13.8%	14.5%	100.0%
	来 所	1,585	2,017	1,317	1,218	750	967	1,492	2,259	11,605
	電話	4,056	3,705	3,378	1,628	2,839	1,993	3,380	4,441	25,420
	訪問	1,192	704	540	435	424	379	894	1,308	5,876
相談方法	メール・郵 送・FAX (※2)	48	35	35	8	173	24	26	100	449
	その他 (※3)	107	160	22	76	66	90	58	77	656
	計	6,988	6,621	5,292	3,365	4,252	3,453	5,850	8,185	44,006
	本 人	2,662	1,736	1,529	1,088	977	751	1,637	2,414	12,794
	家族等	1,762	2,032	1,622	1,090	1,316	910	1,474	2,014	12,220
主	地域住民	135	85	115	49	60	40	117	133	734
主たる相談者	ケアマネ ジャー	985	1,247	632	697	833	773	1,484	1,951	8,602
談者	関係機関	1,326	1,381	1,393	437	1,051	956	1,087	1,668	9,299
	その他	118	140	1	4	15	23	51	5	357
	計	6,988	6,621	5,292	3,365	4,252	3,453	5,850	8,185	44,006

- ※1 高齢者人口は令和6年1月1日現在
- ※2 「呼びかけ事業(郵送)」による相談を含む
- ※3 休日夜間相談や出張相談の一部を含む

(2) 地域包括支援センターの相談件数の推移(令和元年度~令和5年度)



※地域包括支援センターの相談件数を令和元年度から示した。令和2年度以降は、 相談者の状況を鑑み、アウトリーチ的に相談の機会を拡充している。(呼びかけ事業、夜間緊急・休日電話相談窓口、区民ひろば出張相談など)

(3) 相談内容延べ件数の推移

年度	元	2	3	4	5
介護保険	13,415	16,292	19,268	21,872	22,162
介護予防プラン及び	4 257	2 002	2 226	2 601	2 679
新予防給付プラン関連	4,357	3,003	3,236	3,691	3,672
介護予防事業関連	325	311	557	1,099	775
一般施策(※1)	3,853	3,560	4,327	4,904	5,419
医療・看護・保健	9,752	7,826	10,551	12,917	12,143
権利擁護	1,457	1,573	2,288	1,814	1,591
虐待	794	1,036	817	677	1,390
生活・経済について(※2)	6,834	7,688	8,738	10,412	10,410
障害者制度について	250	149	218	138	148
介護保険と一般施策以外のサー	2.057	470	602	800	809
ビスに関する相談(在宅サービス)	3,057	470	602	800	609
その他(※3)	3,879	1,554	1,636	3,314	1,647
認知症	3,362	3,304	4,174	5,094	4,801
計	51,335	46,766	56,412	66,732	64,967

- ※1 紙おむつ支給、おむつ購入費助成、福祉電話の貸出し、救急通報システム、 救急医療情報キット、火災安全システム、寝具乾燥、出張理美容、高齢者あん しん位置情報サービス、高齢者補聴器購入助成、自立支援住宅改修、車椅子短 期貸出の相談・申請
- ※2 生活保護、アパート立ち退き、ごみ、近隣関係、住まい(介護保険外の施設、 養護老人ホーム、安心住まい等)
- ※3 苦情、関係機関からの情報提供(実態調査票の受け渡しなど)

(4) 高齢者の夜間緊急・休日相談窓口

令和3年度に地域包括支援センターの開設時間外において、高齢者及びその家族や 関係機関からの電話相談や通報に対応するため、電話相談窓口を設置。

毎年センター案内冊子を15,000部作成し、本人や家族、地域関係者、関係機関に配布。他、事業チラシを各区民ひろばに掲示・配布している。5年度は75歳以上の一人暮らし高齢者を対象とした熱中症対策事業に合わせ、個別に配布した。

■ 夜間緊急·休日相談窓口入電数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
207	184	223

■ 令和5年度 相談内容別件数

包括職員、ケアマネと連絡がとり たい。車椅子を借りたい。住宅に 問い合わせ等 90 ついて。区外施設の相談。 健康に関する相談 健康相談 55 (※同じ方からの相談連続 16件) 親・配偶者の認知症について。介 護保険サービスについて。近隣からの情報提供 介護に関すること 45 徘徊者の対応依頼。身元照会。連 安否確認、対応依頼 22 絡がつかない様子を見てほしい 話を聞いてほしい 近隣住民について。今後の不安。 6 折り返しの事務連絡。報告の連絡 事務連絡 4 高齢者虐待かもしれない方を見 1 虐待通報

■ 令和5年度 相談者別件数

不明·匿名	127
家族・親族	32
警察署·消防署·病院	25
本人	14
包括職員•区役所	10
介護関係者	6
友人•知人•近隣	8
配食サービス	1

■ 包括センター対応実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電話対応	7	13	9
出勤対応	1	7	3
合計	8	20	12

■ こんな対応がありました

- ① 親族より入電。(土曜・閉所後)
 - エアコンが故障し、自宅で過ごすのは厳しい。ショートステイなど利用できるところはないか。
 - ⇒熱中症の疑いがあるため自宅訪問し様子確認。 包括職員と連絡をとり、ショートステイ入所へとつながった。
- ② 警察署刑事課より入電。(年始)

圏域在住の高齢者が自宅で死亡しているところを知人が発見した。

- ⇒センターへ出勤し、情報確認し警察へ連絡した。
- ③ 救急外来より入電。(休日)

外出時に転倒し救急搬送となるも帰宅することとなった。ふらつきが強く、転倒の危険性があり ひとりで帰せない状況である。

⇒病院からタクシーで帰宅した本人を自宅で迎え、2 階の階段をのぼり自宅に入るまで介助を行った。 担当職員で対応継続。

(5) 区民ひろば出張相談

令和3年度から地域包括支援センター職員による区民ひろばへの出張相談を開始した。高齢者にとって身近な場所で、介護保険や認知症、権利擁護等の「高齢者に関する専門的な相談」への対応が可能となった。また、区民ひろば職員やCSWと連携を図り、気になる高齢者への見守り体制の強化とともに、高齢者の家族や近隣住民等からも相談できる体制を整えたが、実施回数に比べ相談数は伸びなかった。翌年以降はセンターの役割の周知・普及啓発に力を入れ、ひろば職員等との連携強化がなされた。

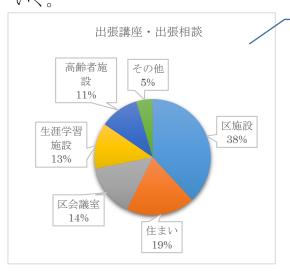
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	386	499	468
相談者数	382	548	453
相談者数(一回あたり)	0.98	1.09	0.96
周知人数	1,411	6,078	6,260

※区民ひろば23ヵ所合計数





区民ひろばが多い圏域では、出張相談事業に合わせてミニ講座を実施しているところがある。区民ひろばの少ない圏域等では地域特性や実情に合わせて、他の地域関係機関と連携しての出張相談やミニ講座を行っている。今後はセンターの周知が不足している地域や団体、世代に向けた出張相談・講座など、アウトリーチのあり方を検討していく。



令和5年度 活動場所の内訳

区施設 …区民ひろば

・住まい …マンション、都営、福祉住宅

· 区会議室 …区民集会室、区民事務所

•生涯学習施設 …地域文化創造館等

・ 高齢者施設 …特別養護老人ホーム

・その他 …町会事務所、コミュニティカフェ、

診療所、警察署

(6) 令和5年度アウトリーチ事業相談統計(令和5年4月~令和6年3月)

		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部	合計
高齢者	高齢者人口	7,448	8,002	7,466	6,326	5,831	5,561	7,791	8,183	56,608
人口	高齢化率	20.6%	20.1%	17.9%	17.6%	17.1%	18.8%	21.6%	21.5%	19.4%
(65 歳以 上)	高齢者人口全体に対する割合	13.1%	14.1%	13.2%	11.2%	10.3%	9.8%	13.8%	14.5%	100.0%
	来所	775	998	777	1,012	758	1,183	1,333	1,153	7,989
相	電話	356	957	709	1,340	1,423	1,104	1,216	1,198	8,303
相 談 方 法	訪問	647	392	192	512	559	600	397	539	3,838
法	その他	266	540	334	707	558	425	275	238	3,343
	計	2,044	2,887	2,012	3,571	3,298	3,312	3,221	3,128	23,473
	本人	879	825	451	1,395	1,230	1,012	818	906	7,516
	家族・親族	242	395	165	523	526	495	536	557	3,439
	近隣・知人	14	52	30	52	70	75	45	83	421
	行政関係者	285	616	327	523	433	573	441	339	3,537
	関係機関	27	54	113	210	87	95	47	185	818
主 た る	民生・児童委員	342	710	846	598	537	573	689	721	5,016
主たる相談者	医療機関・介護事 業者等	233	232	75	266	346	473	604	331	2,560
	見守りボランティ ア等 (NPO 等地 域団体を含む)	7	1	1	0	1	7	2	0	19
	その他	15	2	4	4	68	9	39	6	147
	計	2,044	2,887	2,012	3,571	3,298	3,312	3,221	3,128	23,473

[※] 高齢者人口は令和6年1月1日現在

(7) 令和5年度地域包括支援センター事業実績(令和5年4月~令和6年3月)

		,-% C 10 .		_			-		1H O Т		
件	÷数		菊	東部	中央	ふく ろう	医師会	いけ よん	アトリエ	西部	合計
	訪問によ 把握延		1,192	704	540	435	424	379	894	1,308	5,876
	ケアマネ 相談延ん	-	985	1,247	632	697	833	773	1,484	1,951	8,602
	個別ケー 会議開係		26	27	18	13	20	3	27	17	151
包	元気は [・] 報告会開		1	2	3	2	2	3	2	5	20
包括的支援事業	地区懇 開催[2	3	4	4	4	2	3	3	25
海 業	出張講座等 開催回数		21	4	15	9	1	3	2	8	63
	地域における 会議体への 出席回数		39	35	15	25	30	26	33	16	211
		種連携 義関連	3	12	7	5	6	14	4	10	61
	地域活動への 参加(会議以外)		15	5	16	11	13	25	2	6	93
指定介	予防給付 3月請求		154	174	166	143	152	111	222	222	1,344
指定介護予防支援事業	包括作 成•委託	包括 作成 件数	89	101	70	80	83	33	123	65	644
事業	別内訳	委託 件数	65	73	96	63	69	78	99	157	700
第 1 号	予防ケアマ 3 月請え		112	75	73	58	62	60	83	135	658
1号介護予防支援事業	包括作 成·委託	包括 作成 件数	79	43	37	34	34	21	46	45	339
援 事 業	別内訳	委託 件数	33	32	36	24	28	39	37	90	319

(8) 包括的・継続的ケアマネジメント支援について(令和5年度)

① 豊島区内居宅介護支援事業所のケアマネジャー数等の推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
7	ケアマネジャー(人)	204	208	203	
	主任ケアマネジャー	74	80	84	
1	事業所総数 (件)	77	75	68	
	ケアマネ 1 人の事業所	24	21	19	

各年度の数は7月1日時点

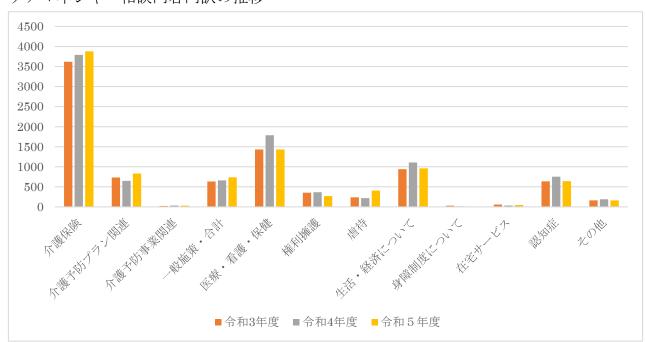
② ケアマネジャー相談件数

総合相談のうち、主たる相談者がケアマネジャーからの相談件数の推移



相談者の背景を上記の表に一部示した。居宅介護支援事業所のケアマネジャー数は3年間微増減で推移し、全数に占める主任ケアマネジャーの割合は41%、事業所の管理者が主任ケアマネジャーである割合は81%に到達した。一方、事業所総数は減少し、そのうち、小規模事業所が特に減少傾向にある。

ケアマネジャー相談内容内訳の推移



相談件数は3カ年ともに8,000 台で大きな変化はない。相談内容の内訳については①介護保険(41%)②医療・看護・保健(15%)③生活・経済(10%)の相談で全体の約6割強を占め、過去3年間の傾向に変化はなかった。一方、虐待の相談は昨年度全体の2.2%であったが、令和5年度は4.7%に増加している。

③ 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

圏域ごとの多職種連携によるネットワーク構築や、全圏域に配置された生活支援コーディネーター・CSW等との連携により、センターがかかわる地域資源の広がりが見られ、地域ぐるみで問題解決に向けた取り組みを行っていることがわかる。

項目	内容
関係機関 との連携 作り	 ○第2層生活支援コーディネーターやCSWとの連携 地域課題の共有 / サロン活動の立ち上げ・運営支援 / サポーターの発掘 ○地区懇談会等にて在宅系サービス事業所とのネットワーク構築 「災害時の体制について」「地域活動の担い手の発掘」をテーマに地域課題の共有やネットワーク構築 / 地域の多職種参加による「自立支援地域ケア会議」開催 ○ケアマネ研修会にて司法書士との連携 「権利擁護・成年後見人について」 ○金融機関との連携 「認知症の勉強会」開催 ○子どもスキップとの連携 小学生を対象に「認知症サポーター養成講座」開催
医療機関 との連携 体制作り	○多職種連携会議による連携 災害時対応 / 看取り (VR体験会) / 認知症等に関する学習会 / 宣伝の会 / 包括の活動報告を通して地域の医療職と連携 ○地域の専門医との連携 「緩和ケア勉強会」の講師を依頼 ○精神科訪問看護と精神科クリニック等との連携 精神科医療をテーマにケアマネ研修の講師を依頼 ○認知症地域連携拠点との連携 「認知症支援講座」開催 ○近隣や区内医療機関と入退院支援による連携強化 在宅支援申込書「つなげるシート」利用後の意見確認・利用依頼 ○MCSの活用による情報連携の円滑化
地域のイ ンフォー マルサー ビスとの 連携作り	○地域の自主グループやつながるサロン代表者との連携 サロン立ち上げ・運営支援 / つながるサロン代表者と地域のインフォーマルサービスの情報交換会開催 / 介護予防の勉強会開催 ○生活支援コーディネーターと包括の協働 地域の有料老人ホームや障害者施設、地域住民の高齢者ボランティア活動者、民間業者等との連携やマッチングがなされ、地域住民が利用できる有益なサービス資源を開発できた。 ○ゴミ出し支援のボランティアへの後方支援による連携 ○町会役員会との連携 「見守り支援講座」開催

介護支援 ○「ケアマネジャー研修会」開催専門員 ○「ケアマネジャー地区懇談会」開催支援 ケアマネジャーが抱える課題について懇談・地域資源の情報共有

- ※介護支援専門員向け研修会・勉強会の実施については、
- ・別紙「令和5年度 包括主催ケアマネジャー研修一覧」参照。
- ・豊島区全体でケアマネジャー研修は年間34回実施している。上記の研修以外で 高齢者福祉課6回、介護保険課8回、地域保健課6回開催している。

2. 運営事業委託実施報告・実施計画

(1) 令和5年度実績報告

① 委託事業所8事業所

(ア)菊かおる園地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団)

(イ)東部地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団)

(ウ)中央地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会)

(エ)ふくろうの杜地域包括支援センター(社会福祉法人 敬心福祉会)

(オ)豊島区医師会地域包括支援センター(公益社団法人 豊島区医師会)

(カ)いけよんの郷地域包括支援センター(社会福祉法人 フロンティア)

(キ)アトリエ村地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団)

(ク)西部地域包括支援センター (社会福祉法人 フロンティア)

② 執行状況

令和5年4月1日 運営法人と委託契約締結

令和5年5月 各法人が提出した総価分の支払計画額と各月の履行実績に

応じて支払う単価分の合計を毎月執行

③ 委託料予算額及び執行額

5年度	金額	内訳	備考
予算	391,166,280 円		・令和3年度より、夜
執行額	385,842,660 円	① 56,162,160 円 ② 53,675,160 円 ③ 50,356,160 円 ④ 49,465,160 円	間・休日等の相談に対応するため、委託料(単価契約分)を増額した。
		⑤ 48,771,000 円 ⑥ 47,163,520 円 ⑦ 45,014,660 円	・令和3年度より、訪問、出張相談、介護予
		⑧ 35,234,840 円	防推進支援、見守り強化のため、各地域包括支援センター1名の非常勤職員の職員経
執行残	5,323,620 円		費分を増額した。 執行率 98.6%

(2) 令和6年度実施計画

① 委託事業所8事業所

(ア)菊かおる園地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団)

(イ)東部地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団)

(ウ)中央地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会)

(エ)ふくろうの杜地域包括支援センター(社会福祉法人 敬心福祉会)

(オ)豊島区医師会地域包括支援センター(公益社団法人 豊島区医師会)

(カ)いけよんの郷地域包括支援センター(社会福祉法人 フロンティア)

(キ)アトリエ村地域包括支援センター (社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団)

(ク)西部地域包括支援センター (社会福祉法人 フロンティア)

② 執行状況及び計画

令和6年4月1日 運営法人と委託契約締結

令和6年5月 各法人が提出した総価分の支払計画額と各月の履行実績に

応じて支払う単価分の合計を毎月執行

③ 委託料予算額

6年度	金額	内訳	備考
予算額	395,238,920 円		
総価分	390,230,920 円	① 56,801,240 円	
		② 51,296,240 円	
		③ 50,939,240 円	
		④ 49,974,240 円	
		⑤ 49,519,240 円	
		⑥ 48,911,240 円	
		⑦ 45,296,240 円	
		⑧ 37,493,240 円	
単価分	5,008,000 円	@500,000×8 事業所	
		@126,000×8 事業所	

(3) 高齢者虐待受理状況の推移(地域包括支援センター等から受理した件数)

令和3年度~令和5年度(令和6年3月末時点)

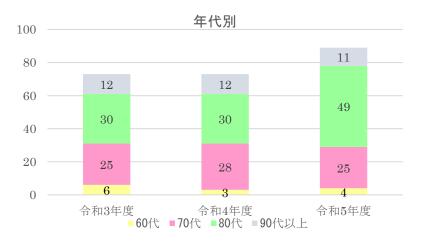
① 被虐待者の内訳 (男女別)

	令和3年度		令和	口 4 年度	令和 5 年度		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
男性	22	26.0%	17	22.1%	23	25.8%	
女性	51	74.0%	60	77.9%	69	74.2%	
合計	73	100.0%	77	100.0%	89	100.0%	



② 被虐待者の内訳 (年齢別)

	令和3年度		令和	14年度	令和 5 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
60 代	3	4.1%	7	4.1%	4	4.5%
70 代	28	38.4%	26	38.4%	25	28.1%
80 代	30	41.1%	35	41.1%	49	55.0%
90 代以上	12	16.4%	9	16.4%	11	12.4.%
合計	73	100.0%	77	100.0%	89	100.0%



③ 主たる虐待者 (重複あり)

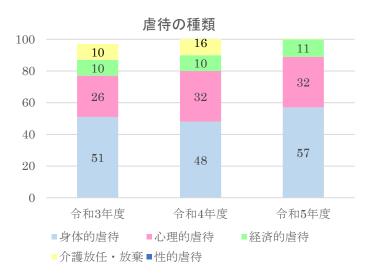
	令和3年度		令和	口 4 年度	令和 5 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
夫	15	20.3%	16	20.3%	18	20.0%
妻	5	6.8%	3	3.8%	5	5.6%
息子	24	32.4%	38	48.1%	36	40.0%
娘	20	27.0%	16	20.3%	22	24.4%
子の配偶者	2	2.7%	1	1.3%	1	1.1%
その他※	8	10.9%	5	6.4%	8	8.8%
合計	74	100.0%	79	100.0%	90	100.0%

※元夫、孫、兄弟姉妹、甥



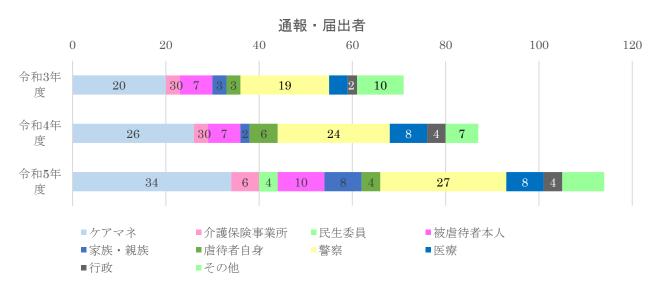
④ 虐待の種類 (重複あり)

	令和3年度		令和	令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
身体的虐待	51	69.9%	48	62.3%	57	64.0%	
心理的虐待	26	35.6%	32	41.6%	32	36.0%	
経済的虐待	10	13.7%	10	13.1%	11	12.4%	
介護放任·放棄	10	13.7%	16	20.8%	14	15.7%	
性的虐待	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	
合計	97	100.0%	106	100.0%	106	100.0%	



⑤ 通報・届出者(重複あり)

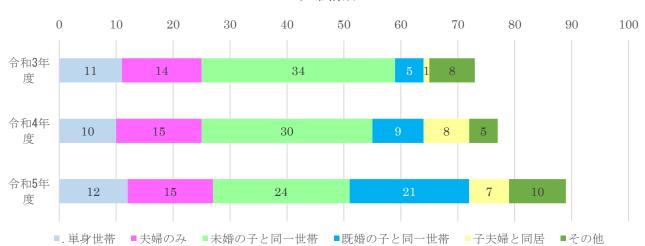
	令和	13年度	令和	令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
ケアマネ	20	28.2%	26	29.9%	34	29.8%	
介護保険事業所	3	4.2%	3	3.4%	6	5.3%	
民生委員	0	0.0%	0	0.0%	4	3.5%	
被虐待者本人	7	9.9%	7	8.0%	10	8.8%	
家族•親族	3	4.2%	2	2.3%	8	7.0%	
虐待者自身	3	4.2%	6	6.9%	4	3.5%	
警察	19	26.8%	24	27.6%	27	23.7%	
医療	4	5.6%	8	9.2%	8	7.0%	
行政	2	2.8%	4	4.6%	4	3.5%	
その他	10	14.1%	7	8.0%	9	4.7%	
合計	71	100.0%	87	100.0%	114	100.0%	



⑥ 世帯構成

	令和3年度		令和	令和 4 年度		令和 5 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
単身世帯	11	15.1%	10	13.0%	12	13.5%	
夫婦のみ	14	19.2%	15	19.5%	15	16.9%	
未婚の子と同一世帯	34	46.6%	30	39.0%	24	27.0%	
既婚の子と同一世帯	5	6.8%	9	11.7%	21	23.6%	
子夫婦と同居	1	1.4%	8	10.4%	7	7.9%	
その他	8	10.9%	5	6.5%	10	11.2%	
合計	73	100.0%	77	100.0%	89	100.0%	





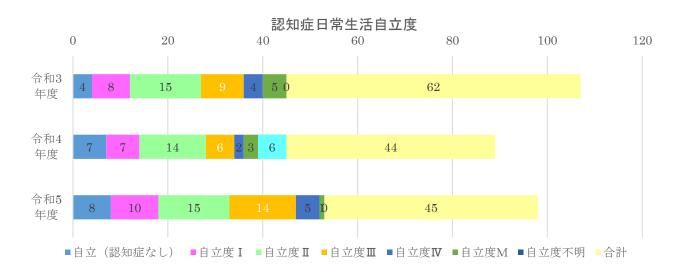
⑦ 被虐待者の介護保険の申請状況

	令和3年度		令和	口 4 年度	令和 5 年度		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
未申請	26	35.6%	31	40.3%	33	37.1%	
申請中	2	2.7%	1	1.3%	3	3.4%	
認定済	45	61.6%	45	58.4%	53	59.6%	
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計	73	100.0%	77	100.0%	89	100.0%	



⑧ 認定済み者の認知症日常生活自立度

	令和	03年度	令和 4 年度		令和 5 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
自立(認知症なし)	4	8.9%	7	15.6%	8	15.1%
自立度 I	8	17.8%	7	15.6%	10	18.9%
自立度Ⅱ	15	33.3%	14	31.1%	15	28.3%
自立度皿	9	20.0%	6	13.3%	14	26.4%
自立度Ⅳ	4	8.9%	2	4.4%	5	9.4%
自立度M	5	11.1%	3	6.7%	1	1.9%
自立度不明	0	0.0%	6	13.3%	0	0.0%
合計	45	100.0%	45	100.0%	53	100.0%



9対応状況

	令和3年度		令和	令和 4 年度		令和 5 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
虐待判断の段階で既に	10	1.0 00/	0	11 70/	0	10.10/	
分離されていた事例	12	16.8%	9	11.7%	9	10.1%	
分離を行った事例	4	5.5%	11	14.3%	23	25.8%	
その他	57	78.1%	57	74.0%	57	64.1%	
合計	73	100.0%	77	100.0%	89	100.0%	



※内訳(重複あり)

	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	件数	件数	件数
養護者に対する助言	25	32	21
養護者が介護負担軽減のための	1	2	3
事業に参加	1	2	ວ
新たに介護保険サービスを利用	8	13	6
介護保険サービスのケアプランの見直し	18	26	5
介護保険サービス以外のサービスを利用	6	6	3
経過観察(見守り)	13	40	23
その他	6	24	13

(4) 令和4年度東京都高齢者虐待受理状況

令和5年3月末現在

① 被虐待者の内訳 (男女別)

	件数	割合
男性	630	23.2%
女性	2,080	76.8%
合計	2,710	100.0%
令和3年度	2,662	2.6%增

② 被虐待者の内訳 (年齢別)

, 1000 P 13 P 14 1 0 P 1						
	件数	割合				
60代	133	4.9%				
70 代	745	27.5%				
80 代	1,405	51.8%				
90 代以上	427	15.8%				
合計	2,710	100.0%				

③ 主たる虐待者(件数・重複あり)

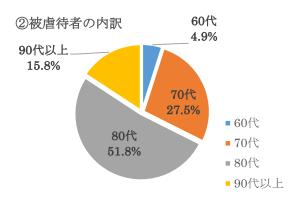
	件数	割合
夫	576	20.4%
妻	166	5.9%
息子	1,089	38.5%
娘	708	25.1%
子の配偶者	64	2.3%
その他	223	7.9%
合計	2,826	100.0%

4) 虐待の種類(件数・重複あり)

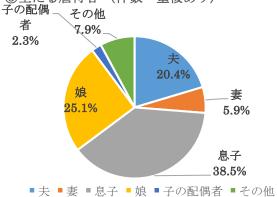
件数		割合
身体的虐待	1,622	41.7%
心理的虐待	1,216	31.2%
経済的虐待	371	9.5%
介護放任•放棄	672	17.3%
性的虐待	11	1.0%
合計	3,892	100.0%

①被虐待者の内訳 (男女別)

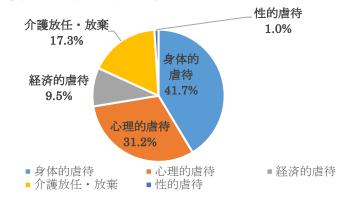




③主たる虐待者 (件数・重複あり)



④虐待の種類(件数・重複あり)



⑤ 通報・届出者(件数・重複あり)

	件数	割合
ケアマネ	1,426	31.0%
介護保険事業所	367	8.0%
民生委員	42	0.9%
被虐待者本人	283	6.1%
家族∙親族	362	7.9%
虐待者自身	94	2.0%
警察	969	21.0%
医療	277	6.0%
行政	298	6.5%
その他	488	10.6%
合計	4,606	100%

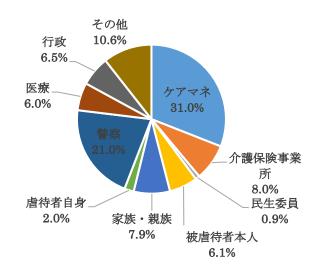
⑥ 世帯構成

	件数	割合
単身世帯	231	8.5%
夫婦のみ	603	22.3%
未婚の子と同一世帯	1,057	39.0%
既婚の子と同一世帯	259	9.6%
子夫婦と同居	248	9.2%
その他	312	11.5%
合計	2,710	100.0%

⑦ 被虐待者の介護保険の申請状況

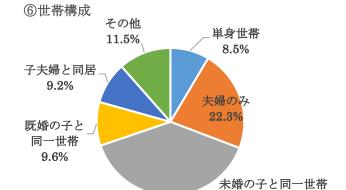
	件数	割合
未申請	530	19.6%
申請中	98	3.6%
認定済	2,054	75.7%
認定非該当(自立)	27	1.0%
不明	1	0.1%
合計	2,710	100.0%

⑤通報・届出者(件数・重複あり)



- ・ケアマネ
- ■介護保険事業所 ■民生委員
- ■被虐待者本人
- ■家族・親族
- ■虐待者自身

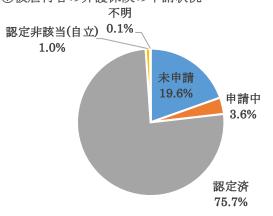
- ■警察
- ■医療
- ■行政



- ■単身世帯
- ■夫婦のみ
- 未婚の子と同一世帯 ■ 子夫婦と同居
- 既婚の子と同一世帯その他

39.0%

⑦被虐待者の介護保険の申請状況

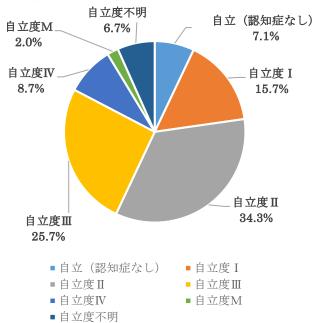


■未申請 ■申請中 ■認定済 ■認定非該当(自立) ■不明

⑧ 認定済み者の認知症日常生活自立度

	件数	割合
自立(認知症なし)	145	7.1%
自立度 I	322	15.7%
自立度Ⅱ	704	34.3%
自立度皿	527	25.7%
自立度Ⅳ	178	8.7%
自立度M	41	2.0%
自立度不明	137	6.7%
合計	2054	100.0%

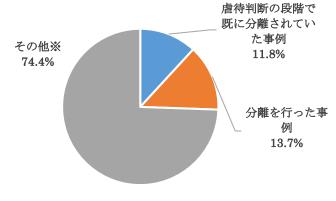
⑧認定済み者の認知症日常生活自立度



9 対応状況

	件数	割合
①虐待判断の段階で	402	11 00/
既に分離されていた事例	493	11.8%
②分離を行った事例	571	13.7%
③その他※	3,099	74.4%
合計	4,163	100.0%





- ■虐待判断の段階で既に分離されていた事例
- ■分離を行った事例
- ■その他※

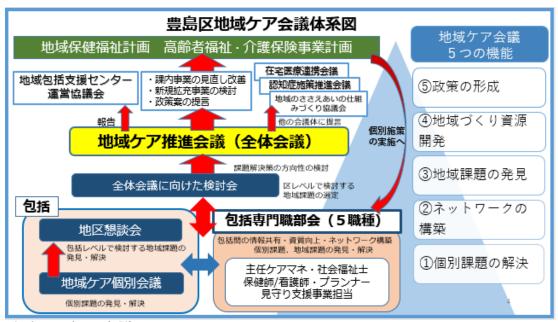
※内訳(重複あり)

	件数
養護者に対する助言	1,421
養護者が介護負担軽減のための事業に参加	78
新たに介護保険サービスを利用	176
介護保険サービスのケアプランの見直し	624
介護保険サービス以外のサービスを利用	115
経過観察(見守り)	677
その他	358

3. 地域ケア会議・予防プラン等の状況について

(1)地域ケア会議について

- 豊島区の地域ケア会議体系図は下記のとおりである。令和3年度より、包括専門職等 による協議の場が設けられ、縦横断的に地域課題に取り組む体制を整備している。
- 令和4年度からは、包括主催「地区懇談会」と「全体会議に向けた検討会」で取り上げるテーマ(地域課題)が連動する形で検討され、地域の介護・福祉事業所職員など課題に関わる関係者等も参画し議論を深めている。課題の解決に向けた、より具体的な取り組みを行い、令和5年度には新たなサービス創出に向けた提案がなされた。

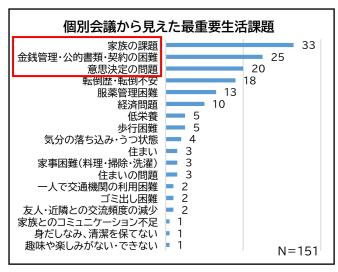


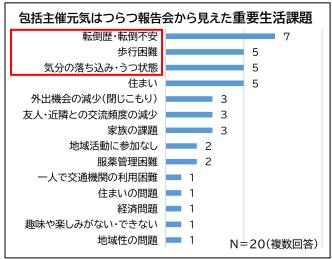
① 地域ケア個別会議

- (ア)「元気はつらつ報告会」(自立支援型地域ケア会議) 高齢者の「本人らしい生活」の実現に向けて多職種の専門的な視点に基づく検討 を行う。
- (イ)「生活援助プラン地域ケア会議」(区主催) 厚労省が定める回数以上の回数の訪問介護(生活援助)を位置付けたケアプラン について、自立支援・重度化防止の観点から多職種で検討を行う。
- (ウ)「個別会議」(包括主催)

支援困難ケースの課題検討、ケアマネジャー等の関係者支援を行う。

地域ケア個別会議		(ア) 元気はつらつ 報告会	(イ) 生活援助プラン 地域ケア会議	(ウ) 個別会議	総計
	菊	1	_	26	27
	東部	2	_	27	29
包	中央	3	1	18	21
括	ふくろう	2	_	13	15
主	医師会	2	ı	20	22
催	いけよん	3	-	3	6
	アトリエ	2	_	27	29
	西部	5	_	17	22
区主催		4	1	_	5
総数		24	1	151	176





個別会議では困難事例を取り上げることが多く、金銭管理や公的書類・契約の困難、 意思決定の問題など、地域での生活継続が困難になる課題が最重要生活課題として上位 に挙がっている。家族の課題は最上位に挙がっており、老障世帯や老老・認認等介護力 に乏しい世帯など、複合的な課題に対応する事例が見受けられる。一方、元気はつらつ 報告会では地域で「自分らしい生活」の実現に向けて障害となっている課題が挙がるた め、健康や生きがい、楽しみを阻害する生活課題が上位に挙がっている。

② 地域ケア推進会議

- (ア)「地域ケア会議全体会議」(区主催) 区レベルで、地域課題解決策の方向性を検討し、地域づくり・資源開発、政策の 形成を目指す。
- (イ)「全体会議に向けた検討会」(区主催)

全体会議で検討する地域課題の分析・選定を行う。令和5年度より「評価検討会」 (元気はつらつ報告会の効果や地域課題の分析行う会議)を検討会に位置づけた。

- (ウ)「主任介護支援専門員地域ケア会議」(区主催) 介護支援専門員の支援に向けた検討を行う。
- (工)「地区懇談会」(包括主催)

地域の課題を共有し、多職種・多機関の連携による包括的な支援や、地域連携、ネットワークづくりを行う。

地域ケア推進会議(区主催)				
(ア)	(イ) 全体会議に向けた検討会			#X:E+
全体会議	上記の検討会 評価検討会		援専門貝地域ケア会議	1081
1	14	1	0	16

(ウ)の地域ケア会議に替えて、包括の主任ケアマネジャー専門部会やケアマネジャー地区懇談会に て課題の抽出を行っている。

種別		(I) 地区懇談会
	菊	2
	東部	3
	中央	4
地域ケア	ふくろう	4
推進会議	医師会	4
	いけよん	2
	アトリエ	3
	西部	3
総計(回)		25

(2) センター長連絡会

各包括間のよりスムーズな連携、情報の一元化等を目指して、各包括のセンター長を 招集する会議。毎月1回、1時間30分程度、事務連絡の他、包括全体で打ち合わせを 必要とする課題について検討を行っている。

関係機関からの要請による事業説明や連絡事項のほか、課題にかかわる担当者にも出席を依頼し実施している。

回	実施日	内容
第1回	4月17日	○第2層生活支援コーディネーターの配置・紹介
		○通所Cサービス・A8空き状況・通所Bの注意点
		○参集調査等について
		○令和5年度精神保健福祉士等による伴走型支援
		○健康状態不明者等の把握及び介護予防把握事業
		○今年度の主要ニーズ・課題解決に向けた活動への協力依頼
		○WINCARE 利用者ファイルへの帳票紐づけルール
		○令和5年度熱中症対策事業 / 令和3年度呼びかけ事業に
		おける返信の無い方への対応
第2回	5月16日	○認知症検診の変更点 / 一体的事業送付物について
		○介護予防把握事業について
		○WINCARE 確定処理・MCS 活用状況調査
		○区及び包括主催元気はつらつ報告会の事例テーマについて
第3回	6月20日	○西部区民事務所等移転工事に伴う包括出入口変更の周知
		○令和5年度第1回つながるサロン勉強会について
		○通所型サービスB事業実施マニュアル
		○令和5年度ヒアリングフレイル事業
		○一体的事業(健康状態不明者把握)の対象者について
		○令和5年度区主催元気はつらつ報告会・月報入力について
		○令和4年度区民ひろば出張相談まとめ・意見交換
第4回	7月18日	○失語症の方の相談 NPO 和音代表・理事
		○介護予防支援事業所の指定に係る手続き
		○高齢者への呼びかけ事業に関する相談内容の共有について
		○介護予防把握事業中間報告
		○低所得世帯への3万円給付金(電力・ガス・食料品等価格高
		騰支援給付金)について 福祉総務課
第5回	8月15日	○マイボトル用給水機の整備について / Ayamu の包括での説
	オンライン	明について / 介護予防把握事業のリスト送付について / 全
	開催	体会議に向けた検討会の進捗報告
第6回	9月19日	○プラスチック資源回収の本格実施 ごみ減量推進課
		○来年度以降の通所事業 / セカンドライフイベントについて

回	実施日	内容
		○一体的事業(健康状態不明者把握) / 物忘れチェック
		(認知症検診) / 意思決定ガイドライン研修 (周知依頼)
		○警察から虐待通報があった場合の書類の流れについて
		○各包括の防災への取り組み
		○低所得世帯への3万円給付金(電力・ガス・食料品等価格高
		騰支援給付金)について 福祉総務課
第7回	10月17日	○精神障害者包括支援部会主催ワークショップ 障害福祉 課
		○包括安否確認リスト / 高齢者の見守りに関する協定式
		○認知症初期集中支援チーム上半期実績報告
		○元気はつらつ報告会マニュアルについて
		○特養入所申込みについて 施設長会 副代表
第8回	11月21日	○高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画のパブリックコ
		メントの実施予定について
		○見守り協定事業者からの通報に係る WINCARE 入力方法
		○「見立て8型はやわかりセミナー」/ 伴走型支援振り返り会
		○包括主催元気はつらつ報告会における助言者の紹介 / 自立
		支援地域ケア会議アドバイザー研修参加のお願い / 元気は
		つらつ訪問の活用方法 / 見守りキーホルダーについての意
		見交換 / 居住支援セミナーの情報提供
第9回	12月19日	○機器の更改に伴うシステム停止について
	オンライン	○年末年始の緊急対応想定リストの作成について
	開催	│○東池袋フレイル対策センター移転 / 一体的事業(健康状態 │
		不明者)実施結果報告 / もの忘れ相談事業の利用について
		○つながるサロン情報連絡会の実施について
第 10 回	1月16日	○相談記録(苦情記録)文書の提出方法の変更について
		○大塚病院の事業紹介 都立大塚病院副看護部長
		○福祉包括化推進会議報告(重層的支援体制について)
		○指定介護予防支援事業所の指定更新について
		○介護保険法の改正に伴う対応について
		(地域包括支援センター、指定介護予防支援事業所関係)
		○高齢者の生活支援推進員の活動報告会の実施について
		○総合事業通所型事業説明会 / つながるサロンへのフレイル
		チェックの実施について
		○令和6年度区民ひろば出張相談 / 令和6年度単価報酬(案)
		について
第 11 回	2月20日	○敬老の日の事業の一部終了について
		○特別養護老人ホーム待機者管理における変更について

0	実施日	内容
		○指定介護予防支援事業所に係る条例改正に伴う対応
		○令和5年度介護予防把握事業の成果について / 伴走型支援
		事業について / 記録の書き方研修について
		○認知症支援講座 / 短期集中通所サービスについて
		○通所 B 事業の変更点について / 生活支援お助け隊について
		○令和6年度「区民ひろば出張相談・出張講座」
		○令和6年度介護予防ケアマネジメントに関する運用の変更
		○ペットと暮らすシニア世代の方へ
第 12 回	3月19日	○安心住まい住宅の一部に設置するハローライト 住宅課
		○マイボトル用給水機について / 『高齢者くらしのガイド』
		の発行について / 地域包括支援センタープラン収入の区へ納
		付事務について
		○おたっしゃカードの拡充について / 令和6年度熱中症対策
		事業と高齢者実態調査 / 高齢者世帯 (低所得) へのエアコン
		設置助成事業について
		○総合事業の報酬改定について / としま入浴通所サービス
		○事業対象者の医療情報について / つながるサロンについて
		○地区懇談会が第2層協議体の位置づけとなっていること
		○一体的事業(健康状態不明者)実施報告 / 認知症の地域作
		り推進について
		○令和5年度夜間緊急・休日電話相談窓口の実績
		○社会福祉士部会研修会の共有
		○令和6年度 取組内容等の説明
		・開設時間外の相談窓口の周知【包括案内・防災版】について
		・包括主催元気はつらつ報告会(合同開催)への助言者派遣
		・全体会議に向けた検討会 アンケート結果を踏まえた計画案
		・入浴サービスのケアマネジメントについて
		・単価報酬一覧について

(3)包括専門職部会

令和2年度下半期からは包括5職種による包括専門職部会として再編成し活動を 開始した。専門職間の情報共有、スキルアップ、関係機関との連携強化、地域課題 の抽出などを目的とし、年間計画を作成し、約2~3か月に1回の頻度で部会を開催 している。

学習会等の内容に応じて関係機関の担当者に出席を依頼。関係機関と顔の見える 関係づくりを通し、連携強化の場となっている。事例検討においては、包括間の事 例の共有や関係機関との連携の仕方、介入のポイント等を話し合い、成功事例の共 有にもなっている。

①社会福祉士部会

2か月に1回、2時間程度実施している。第一部はスキルアップのための勉強会、 第二部は事例検討を行っている。令和5年度は成年後見制度、ヤングケアラー、保健 所との連携などをテーマに講師依頼し勉強会を実施した。保健所との連携では部会員 だけでなく、センターの全職種が参加可能な研修会とした。

回	実施日	内容
第1回	5月18日	○サポートとしま中核機関としての役割
		(豊島区民社会福祉協議会 サポートとしまより)
		○今年度テーマについて
		○事例検討(事例提供:アトリエ村包括)
第2回	7月20日	○成年後見制度に関して理解を深める
		(成年後見センター・リーガルサポート東京支部地区リーダ
		一(豊島)より)
		○事例検討(事例提供:中央包括)
第3回	9月21日	○ヤングケアラー支援の取組み
		(子ども家庭支援センター 連携調整グループより)
		○事例検討(事例提供:西部包括)
第4回	11月16日	○1月期テーマ 保健所にかかわる課題について事例を通し
		て明確化
		○事例検討(事例提供:菊かおる園包括、西部包括)
第5回	1月25日	○保健所と包括の連携について (研修会)
		(池袋保健所・長崎健康相談所より)
		○来年度の社会福祉士部会について

② 医療職部会

2か月に1回、2時間程度実施している。課題に基づき、包括および課内、在宅医療相談窓口、保健所、障害福祉課、地域の医療機関等との連携を推進している。

9月と1月に池袋保健所職員とともに、難病の事例紹介・検討の勉強会を実施した。

	実施日	内容
第1回	5月26日	○在宅支援申込書(つなげるシート)について
		○認知症の本人と家族の支援について
		○一体的実施健康状態不明者把握事業について
		○包括医療職部会の年間計画について
第2回	7月28日	○包括職員研修【テーマ1】「生活の害虫対策について」医療
		職以外の包括職員や地域のケアマネジャーも参加
		○包括職員研修【テーマ2】「地域ケアグループの各種相談事
		業について」

回	実施日	内容
第3回	9月22日	○勉強会「豊島区の難病対策の概要について/事例紹介・検討」
		池袋保健所、障害福祉課、長崎健康相談所等の職員も参加
		○事例検討「西部包括事例提供:精神(認知症)ケースについ
		て」
		○「一体的実施健康状態不明者把握事業」の行動の確認作業
第4回	11月24日	○豊島区在宅医療相談窓口・多職種連携拠点の役割・事例紹
		介・意見交換
		○在宅支援申込書(つなげるシート)について
第5回	1月26日	○勉強会 難病の事例紹介・検討「疾患特性と諸制度の活用、
		家族支援」池袋保健所、障害福祉課の職員も参加
		○次年度の年間計画について

③ 主任ケアマネジャー専門部会

ケアマネジャーの資質向上と主任ケアマネジャーの育成を目的として、2か月に1回実施している。令和5年度は、令和4年度作成の『豊島区におけるケアマネジメントの現状と課題 報告書』について各圏域のケアマネ地区懇談会にて共有した。部会としては、①行政と協議が必要な事項②ケアマネジャー間の協議・検討で解決できる事項③ケアマネジャーと包括間で解決するべき事項の3項目に分け整理を行った。

	日程	内容
第1回	4月21日	○令和4年度活動内容の確認と令和5年度実施計画について
		○居宅介護支援事業所からの要望について
		○事業実績月報(ケアマネジャー研修関連)
第2回	6月15日	○包括事業実績月報(実績予定と報告書のフォーマット)
		○令和4年度包括主催ケアマネジャー研修実施一覧表
		○令和4年度作成『豊島区におけるケアマネジメントの現状
		と課題 報告書』についての意見
第3回	8月30日	○報告書に関してケアマネジャー地区懇談会にて話し合った
		内容を各包括から報告する(居宅へのケアプラン委託含む)
		○今後の部会の進め方について
第4回	10月19日	○基幹型センターGより情報提供 (Vol.1178・1179、としケア
		運営委員会の活動状況報告)
		○データの取り扱いの協議
第5回	12月13日	○基幹センターG より情報提供(ケアプラン自己作成、
		Vol.1187、令和6年度介護報酬に関する審議報告(案)の概要)
		○ケアマネジャーの地域課題の整理
第6回	2月14日	○ケアマネジャーの地域課題の整理
		○来年度の部会運営計画について

④ プランナー部会

専門職としてのスキルアップや自立支援に特化したプランナーの専門性の向上や情報共有・連携の強化を目的に、年間4回開催し、1回勉強会を開催した。

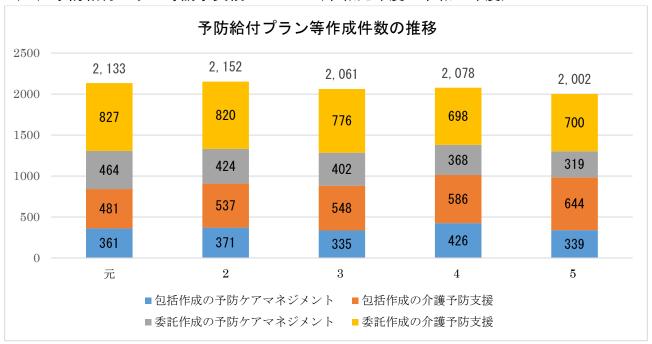
	実施日	内容
第1回	6月2日	○令和5年度年間計画について
		○訪問Bの疑問点について、通所Bサロンについての共有
第2回	9月1日	○障害の制度の勉強会について、内容検討
		○暫定プランについて、共有事項
第3回	12月1日	○豊島区の総合事業について
		○つながるサロン、現状の把握と課題・情報共有
第4回	1月30日	○プランナー部会勉強会
		障害福祉サービス(身体)の理解について
第5回	3月15日	○制度改正についてお互いに学びあう
		○重要事項説明書の変更など各包括と現状を共有する

⑤ 見守り支援事業担当者連絡会

令和5年度は今までの連絡会を継承し、2か月に1回、2時間程度開催した。事務 連絡の他、見守り支援担当間の情報共有の場となっている。

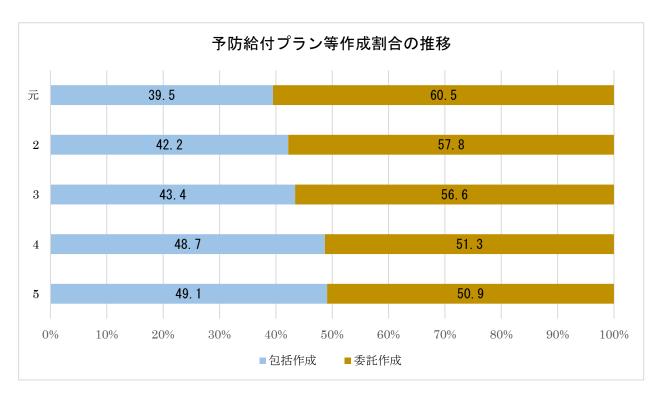
回	実施日	内容
第1回	4月13日	○令和5年度見守り担当者紹介・熱中症対策事業について
		○今年度検討していきたいことについて
第2回	6月22日	○熱中症対策事業に関する WINCARE への入力について
		○熱中症訪問で各包括が工夫していることについて
		○熱中症訪問以外で活動していることについて
第3回	8月24日	○熱中症対策事業に関する情報共有
		○実態調査に関すること
臨時	9月28日	○実態調査票について
		※見守り支援担当のみ参加
第4回	10月26日	○熱中症対策事業の報告・実態調査について-
		○2層コーディネーターとの関わり方について
第5回	12月21日	○実態調査・見守り協定・2層コーディネーターとの関わり方
		○個人情報の取り扱いについて
第6回	2月22日	○高齢者の見守りハンドブックについて
		○令和6年度 熱中症対策事業と高齢者実態調査について
		○見守り協定事業者との意見交換会
		○1~2月頃の活動・来年度の連絡会担当について

(4) 予防給付プラン等請求実績について(令和元年度~令和5年度)



平成28年度から総合事業が開始となり、総合事業のみを利用した場合は介護予防ケアマネジメントとなる。

令和5年度の豊島区予防給付プラン等請求件数は、令和6年3月時点で2,002件である(令和4年度は2,078件)。このうち、地域包括支援センター作成が983件(49.1%)、居宅介護支援事業者に委託しての作成が1,019件(50.9%)である。全体件数は微減となっているが、包括作成の割合が増加している。



4. 認知症対策について

(1) 認知症支援事業 実施状況

① もの忘れ相談(定期相談)

地域包括支援	相談	†	目談経	:路		年	齢		判断	
センター	件数	本	家	その	65 歳	65 ~	75 ~	85 歳	認知症	その
		人	族	他	未満	74 歳	84 歳	以上	認知症疑い	他
菊かおる園	4	4	0	0	0	0	3	1	3	1
東部	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
中央	4	2	1	1	0	0	2	2	2	2
ふくろうの杜	2	1	0	1	0	0	1	1	1	1
豊島区医師会	2	2	0	0	0	0	2	0	2	0
いけよんの郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アトリエ村	3	0	1	2	0	1	1	1	3	0
西部	2	1	1	0	0	0	1	1	0	2
合計	18	11	3	4	0	2	10	6	11	7

② もの忘れ相談 (随時対応相談)

地域包括支援	相談	相談経路			年齢			判断		
センター	件数	本	家	その	65 歳	65 ~	75 ~	85 歳	認知症	その
		人	族	他	未満	74 歳	84 歳	以上	認知症疑い	他
菊かおる園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東部	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0
中央	7	0	4	3	0	0	3	4	7	0
ふくろうの杜	4	1	3	0	0	0	4	0	2	2
豊島区医師会	4	0	3	1	0	0	1	3	2	2
いけよんの郷	6	0	5	1	0	0	6	0	3	3
アトリエ村	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1
西部	5	4	1	0	0	0	4	1	2	3
合計	29	5	18	6	0	1	19	9	18	11

③ 認知症介護者支援事業・認知症普及啓発(認知症サポーター養成講座、認知症ライフサポート研修)

地域包括支援センター	認知症 介護者の会	認知症介護者 支援講座	認知症サポーター 養成講座
菊かおる園	_	_	1 回
東部	5 回	1回	2 回
中央	10 回	1 回	2 回

ふくろうの杜	12 旦	_	2 旦
豊島区医師会	12 回	_	2 回
いけよんの郷	_	1 回	2 回
アトリエ村	_	_	1 回
西部	12 旦	1 回	4 旦
合計	51 回	4 回	16 回

④ 認知症初期集中支援チーム実績

地域包括支援センター	件数
菊かおる園	6
東部	4
中央	4
ふくろうの杜	5
豊島区医師会	4
いけよんの郷	4
アトリエ村	3
西部	4
合計	34

(2) 認知症支援事業について

事業名	事業内容	4 年度 実績	5 年度 実績
もの忘れ相談	地域包括支援センターにおいて、「豊島区認	定期相談	定期相談
	知症かかりつけ医」から医師会が選出した相	16回24名	16回18名
	談医が、もの忘れが懸念される高齢者やその		
	家族の相談に応じる。	随時相談	随時相談
	27 年度より、随時対応相談を事業化し開始	20 回 22 名	25回29名
	(豊島区医師会単独では、26年度より実施)		
高齢者こころの	認知症状があり、高齢者本人や家族に病識が	12 回	12 回
相談	なく外来受診につながりにくい場合などに、	19 件	18 件
	専門の精神科医が場合によっては訪問し、直		
	接本人や家族と面接することで本人の病状		
	の見立てを行うとともに、今後の関わり方へ		
	の助言を通して早期治療・支援に対応する。		

事業名		声 类	4 年度	5年度
		事業内容	実績	実績
認知症早期診断・		受診を拒否する認知症の疑いのある区民に	1件	1件
早期	対応事業	対し、地域包括支援センターからの要請で認		
		知症コーディネーターと認知症疾患医療セ		
		ンターアウトリーチチームが訪問し、適切な		
		医療や介護サービスにつなげる支援を行う。		
	認知症パン	認知症に関する基礎知識やサービス・相談先	6,000 部	6,000 部
	フレット作	等を掲載したパンフレットを作成し、配布し		
認知	成	ている。		
知症	認知症支援	認知症高齢者の介護者が、病気の理解や対応	5 回	4 回
介護	事業	方法、利用できる制度を学ぶとともに、介護		
者		者同士の交流によって仲間づくりの機会を		
介護者等支援事業		提供し、孤立の防止を図る。		
援事	介護者の会	認知症高齢者を介護している方が安心して	57 回	51 回
業		悩みや不安を話す情報交換の場として、介護	235 人	253 人
		者サポーターが運営を支え、地域包括支援セ		
		ンターが地域情報を提供している。		
認知	症カフェ	認知症の方やその家族、地域住民、保健福祉	114 回	173 回
		医療関係者が立ち寄り、交流や相談の場を提	934 人	1,743 人
		供している。		
認知	症講演会(も	認知症の病気の理解、医療や介護、周囲の支	1回	1回
の忘	れ相談区民	援に関することをテーマに講演会を実施し		
公開	講座)	ている。		
高齢	者あんしん	行方不明になるおそれのある高齢者の介護	21 人	24 人
位置	情報サービ	者に対し、位置情報サービスの利用料金の助		
ス		成をしている。		
認知症医療連携		豊島区医師会では、認知症を診ることのでき	68 人	67 人
強化(豊島区認知		る医師を増やすために、所定の講習を修了し		
症かかりつけ医)		た医師会員を認知症かかりつけ医として登		
		録しており、その名簿を認知症パンフレット		
		に掲載し、周知している。		
認知症サポータ 一養成講座		認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を	64 回	59 回
		温かく見守る応援者(認知症サポーター)と	1,175 人	1,209 人
		なるための講座を開催している。区主催講座		
		と、講師が出向く出前方式の講座を実施して		
		いる。		
<u> </u>				

事業名	事業内容	4 年度 実績	5 年度 実績
普及啓発	①広報:事業の案内や講演会などの記事を掲	高齢者福祉課	高齢者福祉課
	載している。	広報特別号	広報特別号
	②中央図書館の特集展示	1 回	1 旦
	③ホームページ:認知症の病気の知識や支援	8/27~9/22	8/26~9/21
	事業の案内をしている。		
地域包括支援セ	専門知識を持つ社会福祉士・保健師・主任介	5,094 件	4,801 件
ンターでの相談 護支援専門員が、高齢者やその家族からの、			
	福祉サービスや介護保険、介護予防などの相		
	談に応じている。		

5. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

平成28年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)が始まり、65歳以上の高齢者であれば心身の状況等によって分け隔てなく、一般介護予防事業対象となった。一般介護予防は、住民主体の通いの場を充実させ、継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、生きがいや役割をもって生活できる地域の構築により、介護予防を推進していくことを目的としている。

(1) 通いの場の充実

① 介護予防サロン

事業名	事業概要	サロン数・開催回数・参加実人数
介護予防サロン事業	地域の閉じこもりがちの高齢 者が気軽に参加できるサロン を月1回程度開催。	つながるサロンへ移行したため 事業終了

② 介護予防活動支援助成金交付事業

事業名	事業概要	団体数
办罐圣际活動支援助成会办什事業	主に高齢者が主体となって運営する介護予防・	76 団体
│介護予防活動支援助成金交付事業 │	認知症活動を行う団体には、年3万円を助成。	76 団体

③ 自主グループ活動

太極拳や俳句等の自主グループの他、講師と生徒の関係ではなく、誰でも何処でも住民が自主的に継続してできる「としまる体操」の活用の場を広げ、自主グループを増やしていく。また、自主グループ化した後は、イベントで発表の機会を設けるなど、更に活動の拡大を図る。

主な活動内容	活動グループ数
としまる体操	181 グループ
その他(太極拳、俳句等)	76 グループ

(2) 介護予防の担い手の育成

介護予防活動で自主グループ化を目指す際、率先して地域住民に声かけや活動の取りまとめを行う担い手が必要となるため、「介護予防サポーター」と「介護予防リーダー」の育成を行っている。

事業名	事業概要	累計養成者数
介護予防サポーター	高齢者が自身の介護予防の理解を深め、活躍の場を広 げることを目的とし、シニア世代の互助機能を高める 役割を担う人材の育成。	263 人
介護予防リーダー	健康寿命延伸のための介護予防推進とシニア世代の役割の創出を目的とし、課題発見型地域づくりを担うリーダーを養成する。	132 人
フレイルサポーター	まちの健康づくり、フレイルチェックの担い手を養成 する。	101 人

(3)体験型プログラム等

事業名	事業概要	実施回数・参加延人数
運動プログラム 東業	○高齢者マシントレーニング 高齢者用マシンを使用して、筋力、筋持久力、 柔軟性を高める。	4 クール<12 回> 165 人
運動プログラム事業	○筋力アップ教室 転倒しない身体作りを目指して、足、腰、腹部 の筋力アップを図る体操。	2 クール<6 回> 84 人
認知症予防プログラム事業	○シニアのためのウォーキング教室 ウォーキングが脳と身体にもたらす効果につ いて学びながら実践を行い、認知症の予防を 目指す。	2 クール<8 回> 96 人

事業名	事業概要	実施回数・参加延人数
認知症予防プログラ	○絵本読み聞かせ講座 絵本の読み聞かせを行うことで脳を活性化 し、認知症予防を目指す。	1 クール<1 回> 55 人
ム事業	○シナプソロジー (コグニサイズから変更) 脳活性化エクササイズで動作や発声によっ て、五感と認知機能に様々な刺激を与える	1 クール<1 回> 54 人
	○イベント「介護予防大作戦」	1回 650人
	○お化粧による介護予防講座 講座やお化粧教室を開催し、日常的に化粧に 親しみ幸福感や外出する意欲を高める。	
介護予防推進事業	○口腔ケア講座 歯科衛生士が唾液の分泌を促すマッサージ等 の実践を行い、口腔ケアの向上を目指す。	7回 110人
	○栄養講座管理栄養士が必要な栄養素等の具体的な講座を行い食生活の改善を目指す。	20 回 405 人
高齢者元気あとおし 事業	元気あとおし会員に登録してボランティア活動をすると、活動時間に見合ったスタンプを押印する。スタンプ数に応じて現金に換金できる。	会員数 571 人

(4)地域リハビリテーション支援事業

リハビリテーション専門職が、区民ひろばや、介護予防サロン、としまる体操グループ等、住民主体の通いの場への巡回支援を行う。

介護予防サポーター向け 研修会の開催	リハビリテーション専門職 向け研修会の開催	住民主体の介護予防グループ への巡回指導	
1回 2回		96 回	

(5) 高田介護予防センター

地域に介護予防の視点が根付き、健康寿命の延伸を目指すため、平成 29 年に開設。個人・団体を問わず、介護予防の拠点として活用。

① 利用状況

来館者数	介護予防サポーター	介護予防イベント	介護予防事業
	導入数	(自主活動)回数	開催回数
19,386 人	393 人	719 回	323 回

(6) 東池袋フレイル対策センター

フレイル予防に大切な身体、心、社会参加の充実を図るため、食や会話、口腔機能維持などに関することを中心に取り組む多機能型介護予防センターを令和元年に開設。

① 利用状況

来館者数	介護予防サポーター	介護予防イベント	介護予防事業	
	導入数	(自主活動)回数	開催回数	
18,423 人	614 人	317 回	56 旦	

② フレイルチェック

フレイル(虚弱)のおそれのある方を早期に発見し、適切に対応するための仕組み として、65歳以上の区民を対象に、フレイルチェックを実施。

コース	実施回数	参加者数	
しっかりコース	46 回	401 人	
かんたんコース	39 回	345 人	

(7)総合事業等

事業名		事業概要	利用件数
基本チェックリスト		25 の質問項目により日常生活に必要な生活機能が低下していないかを調べ、該当者は介護予防・生活支援サービス事業の利用につなげる。 対象:65歳以上の区民	実施数 209 件 事業該当者 167 件
訪問型サービス事業	介護予防訪問 事業	ホームヘルパーが自宅に訪問して、利用者が自立した生活を営めるよう、生活援助や身体介護をする。 対象:要支援1・2	783 件
	訪問型 サービスA	ホームヘルパーが自宅に訪問して、利用者が自立した生活を営めるよう、生活援助や簡易な身体介護をする。家事援助のみの場合は区研修修了者により支援することもできる。 対象:要支援1・2	6,983 件 (高額介護 予防サービ ス費相当事 業費を含 む)
	生活支援お助 け隊(訪問型 サービスB)	区で実施する研修修了者が自宅に訪問して、掃除等の簡易な家事援助をすることで利用者の自立した生活を支援する。 対象:要支援1・2及び65歳以上の基本チェックリスト該当者	22 件 (実人数)
	短期集中訪問型サービス事業(訪問型サービスC)	3~6か月の期間で、リハビリテーション専門職等からリハビリテーション、口腔ケア、低栄養改善などのアドバイスを受けて、日常生活機能の向上に取り組む。 対象:要支援1・2及び65歳以上の基本チェックリスト該当者	リハビリテーション 157件 口腔ケア 2件 低栄養改善 17件 (実人数)

事業名		事業概要	利用件数
通所型サービス事業	介護予防通所事業	デイサービスなどで、介護予防を目的とした運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの選択的なサービスを日帰りで受けられる。 対象:要支援1・2及び65歳以上の基本チェックリスト該当者	9,673 件
	通所型サービスA	リハビリに特化したプログラムにより、運動機能を維持・改善させ、自立した日常生活を送れるようサポートする。 対象:要支援1・2及び65歳以上の基本チェックリスト該当者	222 件
	つながるサロ ン(通所型サー ビスB)	自宅や区施設などで体操や会食をしている自主グループによる活動(サロン)へ参加し、心身の活力の低下を予防する。 対象:要支援1・2及び65歳以上の基本チェックリスト該当者	1,028 件 (実人数)
	短期集中通所 型サービス事 業(通所型サー ビスC)	リハビリ又は栄養改善などが必要な方を対象に、介護予防センターなどで3か月間週1回程度、専門職によるアドバイスを受けながら体操や会食をして日常生活機能の向上に取り組む。 対象:要支援1・2及び65歳以上の基本チェックリスト該当者	108 件 (実人数)